第四次長野市総合計画　後期基本計画大綱まとめ（行政・経営分野）

別冊資料2

※分類　W：作業部会のまとめ　K：審議会委員からの意見　後期基本計画策定に向けて実施した前期基本計画の「現況と課題」の　G：現況　D：課題　H：今後の方向性
Z：前期基本計画の「現況と課題」に記述がなく、前期基本計画に記述されていたもの

政策	0－1　役割分担と協働によるまちづくりの推進
アンケート指標	市民の意見を取り入れて、市民と行政が協力したまちづくりが行われている

行No.	前期基本計画　現況と課題　の　項目	分類	後期基本計画大綱（案）　構成要素
	基本施策名称　1　市民とともにつくる市政の実現		基本施策名称　1　市民とともにつくる市政の実現
1	現況と課題		現況と課題
2	○ 長野市民公益活動センターの活動・交流場所の提供、情報収集・各種講座開設、	G	
3	相談支援、各地域と市民公益団体との連携に取り組む		◇ 様々な分野で市民団体の活動が活発（現況）
4	○ 市民公益活動促進委員会を設置し、NPOとの協働事業・提案事業を推進	G	◇ 多様な主体が担うまちづくりの推進（方向性）
5	○ 長野市市民公益活動センターで専門広報紙を発行するほか、各種講座を開催	G	◇ NPOと市の協働事業、提案事業を推進
6	○ NPOのニーズに対応した長野市市民公益活動センターの支援や事業になっているか	D	◇ 市民公益団体への情報提供や各種講座開設、支援を実施
7	検証		◇ 協働事業の提案数が微増
8	○ NPOなどの協働事業の件数が微増に留まっている	D	◇ NPO等のニーズの把握
9	○ 地域との交流やネットワークづくりのための効果的支援事業が少ない	D	
10	○ 審議会等の設置及び運営等に関する指針を定め、公募委員参画率を20%以上を目標	G	◇ 政策形成過程への市民参画
11	○ 審議会公募委員の目標値20%以上の目標達成は困難	D	
12	○ 男女共同参画に取り組む市民団体を支援	G	
13	○ 地域における指導的役割を担う人材の育成	G	◇ 男女共同参画に取り組む市民団体の支援
14	○ 審議会等の設置及び運営等に関する指針を定め、女性委員参画率を40%以上を目標	G	◇ 男女共同参画社会の実現
15	○「男性は仕事、女性は家事・育児」のと固定的観念が根強い	D	
16	○ 市審議会委員への女性委員選出は、市全体で36%に留まっている	D	
17	○ 情報公開制度を広く市民に周知する必要	D	
18	○ 個人情報の適切な管理の周知徹底	G	◇ 情報公開制度の周知
19	○ 行政情報公開請求への迅速な対応	G	◇ 個人情報の適切な運用
20	○ 職員は個人・法人等の権利利益を適切に保護する	D	◇ 行政情報・個人情報の適切な管理のための制度理解
21	○ 市の諸活動を市民に説明するため、職員は制度の十分な理解が必要	D	
22	○ 行政資料コーナーにおける市政情報の積極的な提供	G	
23	○ 広報ながのの全戸配布	G	
24	○ 広報ながのは、掲載情報量が増加している	D	◇ 広報ながのやホームページによる市政情報の提供
25	○ 広報ながのの配布は、住民自治協議会が担っているが、配布負担を軽減する必要	D	◇ 分かりやすいホームページの推進
26	○ ホームページによる市政情報の提供	G	
27	○ 市民の声を市政に反映するため、みどりのはがき、市民会議の実施	G	
28	○ 市政出前講座の実施（市民が主催する勉強会・研修会への職員派遣）	G	◇ みどりのはがきや市民会議を実施し、市民の声を市政に反映
29	○ 市民要望が多様化し、市政出前講座のメニューが不足している	D	◇ 市政出前講座や市民会議の実施方法の見直し
30	○ みどりのはがきで寄せられる意見・質問に同内容のものが複数ある	D	
31	○ 元気なまちづくり市民会議で、意見や提案を聴く時間が少なく、討議時間の拡充が必要	D	
32			
33			
34			
35			
36	施策名称		施策名称
37	主な取組（キーワード、要素）	分類	主な取組（キーワード、要素）
38	1　市民参画と協働の推進		1　市民参画と協働の推進
39	○ 自助・互助・公助の視点による市民と行政の適切な役割分担を構築し、市民活動を支援	Z	
40	○ NPOなどとの協働事業・提案事業を推進し、市民の発案を施策に生かす	Z	
41	○ NPOとの協働事業・提案事業の推進のための職員意識啓発	H	◇ 市民公益活動団体への情報提供
42	○ NPOなどの市民公益活動団体への積極的情報提供	Z	◇ 市民公益活動団体のニーズに応じた支援事業
43	○ NPOの活動実態とニーズの把握と、有効な支援事業	H	◇ 市民公益活動団体相互や行政とのネットワークの構築
44	○ 活動主体となる人材の発掘・育成による地域交流ネットワーク作りを促進	Z	
45	○ 市民公益活動の現状把握し、効果的事業を計画的に行い、市民活動を支援	H	
46	○ 審議会などへの市民参画を推進し、広く市民の意見を求める	Z	
47	○ 審議会委員へ多くの市民参画ができるよう周知方法の検討	H	◇ 政策形成過程への市民参画の推進
48	○ 政策形成過程への市民意見反映、市民参加型の開かれた透明性の高い市政運営の	H	◇ 市民参画を促進するための周知方法の検討
49	ため、「長野市まちづくり意見等公募制度」の更なる周知		
50	○ 市民・事業者・行政が一体となり、男女共同参画に向けた意識づくり、社会環境づくりに	Z	
51	取り組む【施策152-01、152-02関連】		◇ 市民・事業者・行政が一体となった男女共同参画への取組み
52	○ 市民・事業者・行政が一体となった男女共同参画に対する意識啓発や社会環境の	H	◇ 政策形成過程への女性の参画
53	整備を継続的に実施		
54	○ 審議会委員への女性委員選任の目標達成に努める	H	
55	○ 審議会委員の女性委員の割合を定めること（クォータ制）を検討	H	
56			
57			
58			
59			

政策	0－1　役割分担と協働によるまちづくりの推進
アンケート指標	市民の意見を取り入れて、市民と行政が協力したまちづくりが行われている

行No.	前期基本計画　現況と課題　の　項目	分類	後期基本計画大綱（案）　構成要素
	基本施策名称　1　市民とともにつくる市政の実現		基本施策名称　1　市民とともにつくる市政の実現
60	2　開かれた市政の推進		2　開かれた市政の推進
61	○ 個人情報の適切な管理、行政情報の積極的・迅速な公開による市政の透明性の確保	Z	
62	○ 情報公開制度に対する市民の理解を深めるため、広報・ホームページの充実	H	◇ 個人情報の適切な管理
63	○ 情報公開制度に対する職員の理解を更に深めるための職員研修実施	H	◇ 情報公開制度の市民への周知及び職員研修
64	○ 広報ながの・市政出前講座・ホームページなどによる分かりやすく効果的な市政情報の提供	Z	
65			◇ 広報ながのやホームページによる新鮮で分かりやすい情報提供
66	○ 広報ながのは、掲載情報量の増加の一方、配布負担軽減のため、発行回数を減らす必要性がある	H	◇ 市政出前講座の充実
67			
68	○ 広報ながのは、新鮮で分かりやすい魅力ある紙面づくり	H	
69	○ 市政出前講座は、市政への理解を深めるため、市民要望に的確に対応	H	
70	○ みどりのはがき・市民会議などの積極的広聴活動による市民ニーズの把握、行政への反映	Z	
71			◇ みどりのはがきで寄せられる意見・質問の情報共有
72	○ みどりのはがきで寄せられる意見・質問をホームページなどに掲載することによる情報の共有化	H	◇ 元気なまちづくり市民会議の開催方法の検討
73			
74	○ 元気なまちづくり市民会議の会議内容の見直し（非形式化・自由討議の充実）	H	
75			
76			

第四次長野市総合計画　後期基本計画大綱まとめ（行政・経営分野）

※分類　W：作業部会のまとめ　K：審議会委員からの意見　後期基本計画策定に向けて実施した前期基本計画の「現況と課題」の　G：現況　D：課題　H：今後の方向性
Z：前期基本計画の「現況と課題」に記述がなく、前期基本計画に記述されていたもの

政策	0－2　地域の個性をいかした住民自治の推進
アンケート指標	地域で自治会や住民グループが積極的に活動している

行No.	前期基本計画　現況と課題　の　項目	分類	後期基本計画大綱（案）　構成要素
	基本施策名称　1　住民自治の推進		**基本施策名称　1　住民自治の推進**
1	**現況と課題**		**現況と課題**
2	○ 全地区に住民自治協議会が設立	G	
3	○ 新たな住民自治組織への組織・予算の円滑な移行や定着化に課題	D	◇ 地区住民自治協議会の成熟度に応じた支援
4	○「まちづくり計画」や「地域福祉活動計画」の策定を支援	G	◇「まちづくり計画」や「地域福祉活動計画」の策定支援や進行管理支援
5	○「まちづくり計画」「地域福祉活動計画」の未策定地区がある	D	◇ 地域コミュニティの再生
6	○「まちづくり計画」「地域福祉活動計画」の未策定地区では、地域住民の参加意欲が低い	D	◇ 温かく包容力のある地域社会
7	○ 地域活動をけん引する人材の短期間での育成	D	
8	○ 各地区の地域福祉推進拠点の充実を図る	D	
9	○ 地域福祉活動拠点の整備が十分ではない	D	
10	○ 地域公民館の整備や改修の支援	G	
11	○ コミュニティ活動に必要な用具の整備を支援	G	
12	○ 公益活動団体が行う公益活動事業を支援	G	◇ まちづくり活動や地域福祉活動を行う人材の育成、拠点の整備
13	○ まちづくり活動支援補助事業は、平成24年度に事業評価を実施	D	
14	○ 地区公民館と連携して、住民参加・協働への意識改革や活動をけん引する人材を発掘・育成	G	
15			
16	○ 市立公民館においてコミュニティ活動リーダー育成の研修・講座を実施	G	
17	○ 市立公民館のコミュニティ活動リーダー育成講座受講者が、地域リーダーとして活動しているのか検証が必要	D	
18			
19	○ 地域総合事務所は、行財政改革を進める中で、住民自治協議会の状況を勘案することとした	G	
19			
20	○ 地域総合事務所は、総合的に検討が必要	D	◇ 自治基本条例の制定について検討
21	○ 自治基本条例に規定する要素や項目を検討する必要があることとした	G	
22	○ 自治基本条例の制定について検討	D	
24			
25	**施策名称**		**施策名称**
26	**主な取組（キーワード、要素）**	分類	**主な取組（キーワード、要素）**
27	**1　都市内分権の推進**		**1　都市内分権の推進**
28	○ 全地区に住民自治協議会が設立されるよう支援	Z	
29	○ 住民自治協議会活動が軌道に乗り成熟するよう、人的・財政的支援を継続	H	
30	○「まちづくり計画」や「地域福祉活動計画」策定の促進及び実現への支援【施策132-01関連】	Z	◇ 住民自治協議会が成熟・発展
31			◇ 住民自治協議会への人的・財政的支援
32	○「まちづくり計画」や「地域福祉活動計画」未策定地区住民の策定意欲を高める取り組み	H	◇「まちづくり計画」や「地域福祉活動計画」策定支援・進行管理支援
33			◇ より住みやすい地域を目指す住民自治協議会
34	○「まちづくり計画」や「地域福祉活動計画」策定地区の進行管理、見直し・評価の支援	H	
35	○ 地域とボランティア・NPOなどとの連携を促進【施策132-01関連】	Z	
36	○ 各地区の地域福祉推進拠点の充実と自治活動の主体となる人材発掘育成支援【施策132-01関連】	Z	◇ 地域福祉推進拠点整備や人材の育成
37			◇ ボランティアやNPOなどと連携した住民自治の推進
38	○ 地域福祉推進拠点の充実を支援	H	
39	○ 市民活動入門講座を市民公益活動センター・ボランティアセンターと連携して開催	H	
40	○ 地域総合事務所、自治基本条例など、住民自治確立に向けた新たな仕組みづくりを研究	Z	
41			
42	○ 地域総合事務所構想に固執することなく、より効率的な地域行政実施に向け検討	H	◇ 自治活動への仕組みづくり
43	○ 自治基本条例の制定について検討	H	
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50	**2　コミュニティ活動の支援**		**2　コミュニティ活動の支援**
51	○ 地域の祭りなど伝統文化の継承	Z	
52	○ 地域の自主的なコミュニティづくりの支援	Z	◇ 地域コミュニティづくりへの支援
53	○ 補助事業中心のコミュニティ活動の今後の方向性を検討	H	
54	○ 地域公民館の整備	Z	
55	○ 地域公民館の整備・改修を支援	H	◇ コミュニティの拠点である地域公民館の整備
56	○ 地域コミュニティ活動リーダーの育成支援	Z	◇ 地域コミュニティ活動リーダー（を支える人材）の養成
57	○ コミュニティ活動リーダー養成講座修了生が地域で積極的に活動できるよう講座内容を検証	H	
58			
59			
60			

政策	0－2　地域の個性をいかした住民自治の推進
ｱﾝｹｰﾄ指標	地域で自治会や住民グループが積極的に活動している

行No.	前期基本計画　現況と課題　の　項目	分類	後期基本計画大綱（案）　構成要素
	基本施策名称　1　住民自治の推進		基本施策名称　1　住民自治の推進
			基本施策名称　2　中山間地域の振興
61			
62	**現況と課題**		**現況と課題**
63	○ 農業体験交流事業、食農体験事業、小中学校農家民泊事業など地域が主体になった		
64	取組みを支援し、都市農村交流を推進	G	◇ 地域が主体となった都市農村交流を推進
65	○ 農家民泊推進のため、受け入れ組織づくりへの支援を強化	D	◇ 長野市子ども夢学校受入れ協議会による全市的な農家民泊事業の展開
66	○ 受け入れ農家数の確保のため、複数地域での連携による受け入れ体制の整備	D	◇ 農家民泊事業推進のための受入れ体制の強化・連携
67	○ 長野市子ども夢学校受入れ協議会を設立し、全市的な小中学校農家民泊事業を展開	G	
68	○ 県の田舎暮らし楽園信州事業と連携した都市住民への情報発信	G	◇ 県の田舎暮らし楽園信州事業と連携した都市住民への情報発信
69	○ 農業生産活動を行う意思のある市外転入者が中山間地域に居住のため取得した空家		
70	改修費用を支援	G	◇ 中山間地域の空き家の有効活用
71	○ 空家の提供に抵抗感が強く、空き家を活用した中山間地域への移住が進まない	D	
72	○ 中山間地域活性化対策や集落支援を目的に地域活性化推進員を配置	G	
73	○ 中山間地域の自助・共助機能の向上のため、やまざと支援交付金を創設し、中山間地		◇ 中山間地域活性化や課題解決のための施策について、住民と連携して
74	特有の課題解決を支援	G	実施
75	○ 集落点検、地域課題調査、地域資源調査の結果に基づいた、具体的な課題の解決策		
76	活性化策を住民自治協議会とともに展開していくことが必要	D	◇ 恵まれた自然が形成する良好な景観を維持
77	○ 恵まれた自然が形成する良好な景観を維持		◇ 森林や農地を守ってきた集落の歴史や文化の継承
78	○ 森林や農地を守ってきた集落の歴史や文化の継承		◇ 少子・高齢化の進行
79			◇ 地域活力や互助機能の低下
80			◇ 地域自治の維持と持続の可能性を確保
81			
82			
83			**施策名称**
84			**主な取組（キーワード、要素）**
85			**1　中山間地域の魅力の向上**
86	○ 農業体験や農家民泊など地域住民が主体となる都市農村交流の取組の推進	Z	
87	○ 地域住民が主体となる都市農村交流の推進	H	
88	○ 農家民泊などの都市農村交流	W	◇ 地域住民が主体となる都市農村交流の取組の促進
89	○ 生態系などの自然環境の保全と農林業や観光の振興との調和	W	◇ 自然環境に配慮した都市農村交流
90	○ 農業体験や民泊を伴う修学旅行の受け入れに向けた組織づくりへの支援	H	◇ 農家民泊等の受入体制の整備への支援
91	○ 地域間の連携による農家民泊等の受入体制の整備への支援	H	◇ NPOや農協（JA）、旅行事業者との連携
92	○ 農業体験や農家民泊の促進と受入体制の整備		
93	⇒（政策5-1　賑わいと活力を生む観光・コンベンションの推進【産業・経済分野】から）	W	◇ 交流による人口の増加
94	○ NPOや農協（JA）、旅行事業者との連携	Z	
95	○ 中山間地域での定住促進に向けた空き家の活用と情報提供	Z	
96	○ 県との連携による中山間地域での定住促進に向けた都市住民等への情報発信	H	◇ 中山間地域特有の課題の解決や活性化に向けた取組への支援
97	○ 空き家を活用した移住策に関する事業のあり方の検討	H	◇ 中山間地域における定住促進
98	○ 中山間地域特有の課題の解決や活性化に向けた地域の取組への支援	H	◇ 中山間地域における後継者不足の解消
99	○ 中山間地域における後継者不足の解消	W	
100	○ 中山間地域における医療提供体制の維持	Z	
101	○ 中山間地域における医療の確保	H	
102	○ 中山間地域における直営診療施設の適切な運営	Z	◇ 中山間地域における医療の確保
103	○ 中山間地域における直営診療所の適切な運営	H	施策142-01「医療提供体制の整備」にも記載
104	○ 中山間地域における診療体制の見直し	H	
105			
106			◇ 中山間地域の互助機能の向上
107			◇ 中山間地域特有の課題解決や活性化に向けた取組への支援
108			
109			◇ 日常生活の安全・安心の確保
110			◇ 地域住民が主体となった自然環境や歴史・文化などの地域資源（魅力）
111			の活用への支援
112			
113			

施策522-01「中山間地域の特性をいかした農業の振興」にも記載

第四次長野市総合計画　後期基本計画大綱まとめ（行政・経営分野）

※分類　W：作業部会のまとめ　K：審議会委員からの意見　後期基本計画策定に向けて実施した前期基本計画の「現況と課題」の　G：現況　D：課題　H：今後の方向性
Z：前期基本計画の「現況と課題」に記述がなく、前期基本計画に記述されていたもの

政策	0－3　地方拠点都市としての先導的役割の充実
アンケート指標	地方の拠点都市または県都「長野市」として周辺地域をリードしている

行No.	前期基本計画　現況と課題　の　項目	分類	後期基本計画大綱（案）　構成要素
	基本施策名称　1　自立した地方行政の推進		**基本施策名称　1　自立した地方行政の推進**
1	**現況と課題**		**現況と課題**
2	○ 中核市市長会で、権限や財源移譲について議論を行い、国へ政策提言	G	
3	○ 中核市市長会で、国と地方の協議の場のあり方について協議を行い、提言	G	◇ 地方分権・地域主権改革への取組み
4	○ 地域主権改革の推進のための関係法案の審議状況を注視	D	◇ 国と地方で協議しながら進める地域主権
5	○ 地域主権関連法案が国会で議論されるなど、地域主権（地方分権）の流れが進展	G	
6	○ 市の規模や行政需要に応じた権限と財源の確保	D	◇ 市の規模や行政需要に応じた権限と財源の確保
7	○ 中核市として移譲された事務・権限を活用し、行政の効率化や市民サービスが向上	G	
8	○ 基礎自治体の権限移譲による基礎自治体の自主性・自立性が高まり、責任も増大	D	
9	○ 平成24年策定予定の「地域主権推進大綱」など、国の動向を注視	D	
10	○ 日常生活圏の広域化・住民ニーズの多様化に対応する広域連合実施事業の見直し	D	◇ 広域化する生活圏に応じた行政サービスの提供
11	○ 広域行政圏施策の見直しに対応する広域行政施策	D	◇ 長野地域の拠点都市としての行政サービスのあり方の検討
12			
13			
14			
15			
16	施策名称		施策名称
17	主な取組（キーワード、要素）	分類	主な取組（キーワード、要素）
18	**1　地方分権の推進**		**1　地方分権の推進**
19	○ 市の規模や行財政能力に応じた権限と財源の移譲など地方分権に向けた取り組み	Z	
20	○ 市の規模や財政需要の応じた権限と財源の確保を図る取り組み	H	◇ 市の規模や財政需要に応じた権限と財源の確保を図る取り組み
21	○ 中核市として国への政策提案力を強化、権限をいかした独自のまちづくりの推進	Z	
22	○ 地方自治体の取り巻く環境を把握し、ながのらしいまちづくりに必要な権限を活用	H	
23	○ 道州制などの新たな地方自治制度の調査・研究	Z	◇ 道州制などの新たな地方自治制度の調査・研究
24	○ 新たな地方自治制度の調査・研究	H	
25			
26			
27	**2　広域行政の推進**		**2　広域行政の推進**
28	○ 長野広域連合を通じた効率的な市民サービスの提供	Z	
29	○ 広域的な課題や将来の広域連合の在り方について調査・研究	Z	◇ 長野広域連合で実施する事業のあり方
30	○ 広域連合の今後のあり方について調査・研究	H	◇ 定住自立圏構想などの新たな広域連携方式の検討
31	○ 国・県の合併に向けた動向を把握・調査し、新たな合併を検討	Z	
32	○ 多様化した広域行政需要に対応し、効率的行政運営を図るため、広域連合事業で実施	H	
33	事業について協議・検討		
34	○「定住自立圏構想」等の新たな広域連携方式の検討	H	
35			
36			
37	**基本施策名称　2　都市間連携・交流の推進**	分類	**基本施策名称　2　都市間連携・交流の推進**
38	**現況と課題**		**現況と課題**
39	○ 広域観光推進組織のエリア見直し	D	
40	○ 都市間連携の強化・拡大	D	◇ 都市間連携の強化・拡大
41	○ 行政と経済団体による様々な分野での活力あるまちづくり	D	◇ 行政と経済団体による様々な都市間交流
42	○ 北陸新幹線延伸による新たな連携・交流	D	
43			
44	○ 長野の魅力発信・イメージ戦略	企画課	◇ 長野の魅力発信・イメージ戦略
45			
46			
47			
48	施策名称		施策名称
49	主な取組（キーワード、要素）	分類	主な取組（キーワード、要素）
50	**1　多様な都市間ネットワークの形成**		**1　多様な都市間ネットワークの形成**
51	○ 観光・産業・文化分野で「縁」のある都市や地域との相互連携	Z	
52	○ 効果的な広域観光エリアの形成、「縁」のある都市との連携強化拡大	H	
53	○ 経済団体をはじめとする民間交流事業の支援	Z	◇ 効果的な広域観光エリアの形成
54	○ 経済団体をはじめとする民間交流事業の支援	H	◇「縁」のある都市との連携強化
55	○ 高速交通網進展に伴う県域を越えた新たな連携や交流を支援	Z	◇ 経済団体をはじめとする民間交流事業の支援
56	○ 県域を越えた新たな連携・交流を支援	H	
57	○ 上田、松本に対して、賑わい・活力が劣っている。活気がほしい。	S	
58	○ シティプロモーションの推進	企画課	
59	○ ふるさとNAGANO応援団による市政への提言・長野市の情報発信	企画課	
60	○ 行政・経済界が一体となった「オール長野市」の体制構築	秘書課	**2　シティプロモーションの推進**
61	○ プロモーションツールの開発	秘書課	◇ 長野の魅力を強力に発信するイメージ戦略
62	○ イメージキャラクターによる長野の魅力の発信	秘書課	◇ 行政・経済界が一体となった「オール長野市」の体制構築
			◇ プロモーションツールの開発
			◇ イメージキャラクターによる長野の魅力の発信

第四次長野市総合計画　後期基本計画大綱まとめ（行政・経営分野）

※分類　W：作業部会のまとめ　K：審議会委員からの意見　後期基本計画策定に向けて実施した前期基本計画の「現況と課題」の　G：現況　D：課題　H：今後の方向性
Z：前期基本計画の「現況と課題」に記述がなく、前期基本計画に記述されていたもの

政策	0－4　行政改革の推進と効率的な行財政運営
アンケート指標	市役所は、行政改革に積極的に取り組んでいる

行No.	前期基本計画　現況と課題　の　項目	分類	後期基本計画大綱（案）　構成要素
	基本施策名称　1　効率的な行財政運営の推進		基本施策名称　1　効率的な行財政運営の推進
1	現況と課題		現況と課題
2	○ 行政評価結果に基づいた事務事業の見直しの検証	D	
3	○ 行政評価を次年度予算に反映	G	
4	○ 全事業の事務事業評価を実施し、抽出した事業について二次評価を実施	G	◇「行政改革大綱実施計画」による行政改革の推進
5	○ 類似公共施設の再編や有効活用	D	◇ 行政評価による事務事業の見直し
6	○ 財政構造改革プログラムの進捗管理を行政改革大綱実施計画で位置づけ実施	G	◇ 分かりやすい財政情報の公開
7			◇ 類似施設が多く老朽化が進む公共施設の見直し
8	○ 財政状況を広報紙やホームページで周知	G	
9	○ 分かりやすい財政状況の開示	D	
10	○ 公益法人制度改革に応じた市関連団体の対応	D	◇ 外郭団体の自立支援
11	○ 外郭団体への関与のあり方の見直しのため、中長期的な経営方針を策定	G	
12	○「長野市役所温暖化防止実行計画」「長野市役所環境保全率先実行計画」「公共工事	D	
13	率先実行計画」の計画内容見直し		
14	○ 複雑な長野市環境マネジメントシステムの見直し	D	◇ 環境に配慮した事務事業の推進
15	○ 長野市環境マネジメントシステムと事務事業評価との連携による効率的な環境政策	D	
16	○ 市の事務事業に起因する環境負荷の低減	G	
17	○ 長野市環境基本計画後期計画の進行管理	G	
18	○ コストと品質の両面を重視する取組み	D	◇ 公共工事のコスト縮減と品質管理
19	○ 公共工事の設計見直し・工事発注効率化によるコスト縮減に取り組む	G	
20	○ 住民サービス維持・向上のための民間活力の活用	D	
21	○ 公立保育園民営化における市の関与	D	
22	○ 公立保育園の民営化	G	
23	○ 指定管理者未導入施設における理由の検証	D	◇ 地域組織、NPO，企業等との協働による民間活力の活用
24	○ 指定管理者導入施設の効果検証	D	
25	○ 公の施設の指定管理者制度導入を積極的に取り組む	G	
26	○ 指定管理者制度移行施設のモニタリング評価による検証を実施	G	
27	○ 許認可事務の多い基礎自治体における市場化テスト導入への障害	D	
28	○ 市場化テスト実施に向けた検討を実施	G	
29	○ 大規模プロジェクト事業、少子高齢化に伴う社会保障関連経費など財政需要の増	D	
30	○ 選択と集中による予算配分を実施	G	◇ 計画的な財政運営
31	○ 予算の効率的執行の徹底と決算内容の翌年度以降の予算への反映	G	◇ 選択と集中による予算配分
32	○ 変動する社会経済情勢、国の施策動向に対応した財政運営	D	
33	○ 市税の適正賦課	G	
34	○ 電子化された市税賦課情報の適正な運用	D	◇ 市税の適正賦課
35	○ コンビニ収納・ペイジー収納の導入	D	◇ 収納率の向上
36	○ 特別滞納整理室等による収納率向上対策	G	◇ 収納方法の多様化による市民の利便性の向上
37	○ トータル収納サービスの導入	G	◇ 徴収事務の効率化
38	○ 社会経済情勢や経済的弱者に配慮した利用料等の受益者負担	D	◇ 適正な受益者負担による公平性の確保
39	○ 行政サービスの利用者負担に関する基準を策定し、使用料・利用料の見直し	G	
40	○ 広告料収入の減少	D	
41	○ ネーミングライツ導入とオリンピックエンブレム	D	
42	○ 広報紙や公用車両、封筒への有料広告導入	G	◇ 自主財源の積極的な確保
43	○ ネーミングライツ導入の検討	G	◇ 市有財産の有効活用による財源の確保
44	○ 未利用市有財産の売却方法の検討	D	
45	○ 貸付料算定基準に基づいた市有財産の貸付	G	
46	○ 未利用市有財産の一般競争入札による売却	G	
47			
48			
49			
50			
51			

政策	0－4　行政改革の推進と効率的な行財政運営
アンケート指標	市役所は、行政改革に積極的に取り組んでいる

行No.	前期基本計画　現況と課題　の　項目	分類	後期基本計画大綱（案）　構成要素
	基本施策名称　1　効率的な行財政運営の推進		**基本施策名称　1　効率的な行財政運営の推進**
52	施策名称		施策名称
53	主な取組（キーワード、要素）	分類	主な取組（キーワード、要素）
54	**1　効率的な行政の推進**		**1　効率的な行政の推進**
55	○ 総合計画に連動した行政評価による事務事業見直し・整理統合・効率化を推進	Z	
56	○ 行政評価結果に基づいた事務事業の見直しの実施	H	◇ 行政改革推進委員会による「行政改革大綱実施計画」の進行管理
57	○ 財政構造改革プログラムの推進による計画的・効率的な財政運営	Z	◇ 行政改革推進委員会による「行政改革大綱実施計画」の内容及び
58	○ 歳出の抑制と歳入の確保	H	進捗状況の審議
59	○ 財政状況について情報公開	Z	◇ 財政状況について情報公開
60	○ わかりやすい財政状況の提供	H	◇ 行政活動を俯瞰した行政評価による事務事業の方向付けと見直し
61	○ 外郭団体の経営状況把握、社会経済状況に合わせた事務事業の適正化と経営改善	Z	
62	○ 外郭団体の社会的役割・機能・経営状況を検証し、自立的・効率的な経営体制の確立、	H	◇ 外郭団体の自立的・効率的な経営及び公益法人化の支援
63	公益法人化の検討		
64	○ ISO14001など環境に配慮した事務事業の推進	Z	
65	○ 全事務事業の効率実施、社会の模範となる事業の率先実施による環境負荷低減への	H	◇ 環境に配慮した事務事業の推進
66	取組み		
67	○ 計画・設計の見直し、工事発注の効率化、新工法導入による公共工事コスト縮減	Z	
68	○ 設計見直し、発注の効率化によるコスト縮減	H	◇ 設計見直し、工事発注の効率化による総合的なコスト縮減
69	○ 公共工事におけるコスト縮減件数増加による総合的なコスト縮減	H	
70	○ より効率的な公共事業の実施	H	
71	○ 主担当部局を明確にした上で、協議・連携して事業・施策を実施する。	K	審議会委員から「政策0-4」への意見としていただいたが、方向性が
72	○ 行政横断的事業・施策を推進するための人員を企画部に配置するか、新部署を新設	K	組織や人事配置に関わることとなっているため、「政策「0-5」へ移行
73	する。		
74			
75			
76			
77			
78	**2　民間活力の活用**		**2　民間活力の活用**
79	○ 民間と行政の役割分担を再構築し、民間活力を積極的に活用	Z	
80	○ 公立保育園の民営化推進	H	
81	○ 保育所以外の分野における民間と行政の役割分担の再構築による民間活力の活用	H	◇ 公立保育園の民営化
82	○ 民間委託・PFI事業・指定管理者制度などを活用し、その成果を検証	Z	◇ 業務委託の推進
83	○ 指定管理者未導入の施設の理由の検証、合併地域における指定管理者導入の推進	H	◇ 公の施設への指定管理者制度の導入
84	○ 住民サービスの向上と経費の節減の観点にたった指定管理者導入の検証	H	◇ 市場化テスト、PFI事業、公民連携などの検討
85	○ 民間と行政による市場化テストの導入を検討	Z	
86	○ 市場化テストの導入に向けた検討	H	
87			
88			
89			
90	**3　健全な財政運営の実現**		**3　健全な財政運営の実現**
91	○ 中期財政推計を指標として計画的な財政運営、「選択と集中」による予算重点化・効率	Z	
92	○ 国策動向や社会情勢を反映した財政推計による実効的かつ計画的な財政運営	H	◇ 実効的かつ計画的な財政運営
93	○ PDCAサイクルによる予算制度（成果目標設定−予算効率的執行−決算分析−予算	H	◇ PDCAサイクルによる予算制度の確立
94	反映）確立		◇ 限られた財源の適正配分と効率的な予算執行
95	○ 限られた財源の適正配分と効率的な予算執行による安定した行政サービスの継続	H	
96	○ 市税の適正賦課、収納率向上	Z	
97	○ トータル収納サービスの導入	H	◇ 市税の適正賦課
98	○ 電子化された市税賦課情報による市税適正賦課	H	◇ 市税等の収納率向上
99	○ 使用料・手数料の受益者負担の適正化	Z	
100	○ 社会経済情勢を踏まえた利用料等の見直しと改定にあたっての説明責任	H	◇ 公共施設に関する情報の一元化と施設の見直し
101	○ 適正な受益者負担による公平性の確保	H	◇「行政サービスの利用者の負担に関する基準」による利用者負担の
102	○ 施設運営における経営改善によるコスト削減	H	適正化
103	○ 広告媒体活用など民間経営の発想や手法による様々な自主財源の確保	Z	
104	○ 市有財産の適正管理と有効活用、使用料・貸付料の見直し	Z	◇ 広告料収入などの自主財源の確保
105	○ 未利用市有財産の売却・貸付の推進	H	◇ 未利用市有財産の売却・貸付の推進
106			
107			
108			
109			
110			
111			
112			
113			
114			
115			

第四次長野市総合計画　後期基本計画大綱まとめ（行政・経営分野）

※分類　W：作業部会のまとめ　K：審議会委員からの意見　後期基本計画策定に向けて実施した前期基本計画の「現況と課題」の　G：現況　D：課題　H：今後の方向性
Z：前期基本計画の「現況と課題」に記述がなく、前期基本計画に記述されていたもの

政策	0－5　成果重視による市民満足度が高い行政経営の推進
アンケート指標	市役所の職員の対応や取組は好感が持てる

行No.	前期基本計画　現況と課題　の　項目	分類	後期基本計画大綱（案）　構成要素
	基本施策名称　1　市民の満足が得られる市役所の実現		基本施策名称　1　市民の満足が得られる市役所の実現
1	現況と課題		現況と課題
2	○ ワンストップ窓口サービスの実現	D	
3	○ 窓口コンピュータシステムの統合	D	
4	○ 本人確認や添付書類の電子化	D	◇ 利用しやすい窓口サービスの実現
5	○ 窓口支援システム導入に向けた検討	G	
6	○ 各種申請書様式の統一・簡略化、フロアマネージャーの設置等を検討	G	
7			
8	○ 分かりやすく見やすいホームページの作成	D	
9	○ インターネットによる施設予約、図書館貸出予約、行政地図情報、電子入札等のサービス	G	◇ インターネットを活用した市政情報の提供
10	導入		◇ 利用者の視点にたったホームページの推進
11	○ インターネットを活用して、ホームページやインターネットテレビ局、市議会中継を実施	G	
12	○ ホームページが分かりづらい。利用者の視点に立ったホームページの作成してほしい	S	
13	○ 多様化する行政サービスや経済情勢に応じた職員配置	D	
14	○ 業務改善計画による職員162名の削減目標を達成	G	
15	○ 新たな課題に対応するための組織設置など、適材適所の職員配置を実施	G	◇ 適材適所の職員配置
16	○ 育児休業取得機会拡大に応じた職員配置	D	◇ 多様化する行政サービスや経済情勢に応じた職員配置
17	○ 人事評価制度の給与制度反映のための結果分析	D	
18	○ 能力評価、業績評価、職員支援プログラムへの取組むとともに、その検証を実施	G	
19	○ 分限処分指針の策定、非常勤職員の勤務条件整備	D	
20	○ 人材育成施策の見直し、充実のため、職員の意識や職場の実態把握	D	
21	○ 自主研修・職場研修・職場外研修を効果的に実施し、市民ニーズに的確に応える職員を	G	◇ 市民ニーズに的確に応える職員を育成
22	育成		
23	○ 職員能力向上のための総合的な支援	D	
24	○ 総合計画の目標達成に向けた進捗管理	G	
25	○ 総合計画と予算編成の連携による総合計画の推進	G	
26	○ 行政改革大綱実施計画の進行管理と進捗状況を踏まえた見直し	G	
27	○ 行財政資源の有効活用による効果的な手段	D	◇ 総合計画と予算編成、行政評価が連携した行財政運営
28	○ 行政改革大綱実施計画の進行管理方法の見直し	D	
29	○ 行財政運営全般にわたるPDCAサイクルの徹底	D	
30	○ 総合計画と連動した行政評価実施によるPDCAサイクルによる効率的な行財政運営	G	
31	○ 庁議等各種会議の役割分担の明確化	D	
32	○ 市長、特別職、部局長による庁議で施策の方向性を協議	G	◇ トップマネジメント機能の強化
33	○ 前期基本計画の重点施策推進のため、市長を本部長に重点施策推進本部を設置	G	
34	○ 部局を横断する長期計画策定時等における重要事項調整のため、総合調整会議を開催	G	
35	○ 社会経済環境の変化や多岐にわたる課題への柔軟な対応	D	◇ 社会経済環境の変化や基礎自治体を取り巻く環境への柔軟な対応
36	○ 地域主権改革等、基礎自治体を取り巻く環境への柔軟な対応	D	
37	○ 新たな定員適正化計画による職員数の適正管理	D	
38	○ 新たな課題や増加する業務量に対応できる効率的な組織運営	D	◇ 新たな課題に対応するための組織の適正配置
39	○ 新たな課題に対応するため組織を整理統合するなど、組織の適正化効率化を図った	G	
40			
41			
42			
43			
44			

政策	0－5　成果重視による市民満足度が高い行政経営の推進
ｱﾝｹｰﾄ指標	市役所の職員の対応や取組は好感が持てる

行No.	前期基本計画　現況と課題　の　項目	分類	後期基本計画大綱（案）　構成要素
	基本施策名称　1　市民の満足が得られる市役所の実現		基本施策名称　1　市民の満足が得られる市役所の実現
45	施策名称		施策名称
46	主な取組（キーワード、要素）	分類	主な取組（キーワード、要素）
47	1　利用しやすい行政サービスの提供		1　利用しやすい行政サービスの提供
48	○ 各種手続きの簡素化、窓口サービスの迅速化	Z	
49	○ ワンストップサービスの検討	Z	◇ 利用しやすい行政サービスの提供
50	○ 窓口業務のワンストップサービスによる利用しやすい窓口サービスの提供	H	
51	○ 情報通信技術を活用した市有施設の予約・申請手続きの取組み	Z	
52	○ 証明書自動交付機設置、インターネット申請手続きの拡大等、来庁しなくて用件が	H	
53	済ませられるシステム構築の検討		◇ 電子技術を利用した窓口サービスの向上
54	○ 行政情報の電子化	Z	◇ インターネットを活用した分かりやすい情報提供
55	○ 電子証明書普及促進、添付書類電子化や廃止などによる手続きの簡素化、手数料	H	
56	等の決済手段の多様化による行政手続きの電子化		
57	○ すべての人が利用しやすく、分かりやすい情報提供と市民との情報共有のため、	H	
58	ホームページの改善		
59	○ 市役所第一庁舎整備は、平成26年度内の完成を目指す	H	
60			
61			
62			
63			
64			
65			
66	2　市民とともに行動する人材の育成と活用		2　市民とともに行動する人材の育成と活用
67	○ 効果的な任用と少数精鋭による適材適所による職員配置	Z	
68	○ 新たな定員適正化計画を策定、計画に沿った適材適所による職員の適正配置	H	◇ 適材適所による職員の適正配置
69	○ 新たな人事評価制度導入など公務員制度改革	Z	
70	○ 行政横断的事業・施策を推進するための人員を企画部に配置するか、新部署を新設	K	
71	する。		
72	○ 職員給与制度の適切な見直し	Z	◇ 職員給与制度の適切な見直し
73	○ 職員給与制度の適切な見直し	H	
74	○ 職員の能力向上のため、職場研修・派遣研修・特別研修など多様な研修体制を構築	Z	
75	○ 市民ニーズに的確に応える人材育成	Z	
76	○ 職員の育成・活用による組織力向上、戦略的かつ効果的な人材育成	H	◇ 職員一人ひとりが市民・組織から期待される行動と成果を残せる
77	○ 職員一人ひとりが市民・組織から期待される行動と成果を残せる職員へ成長する	H	職員へ成長
78	○ 市職員の専門性の確保	W	
79			
80			
81	3　成果を重視した行政運営		3　成果を重視した行政運営
82	○ 総合計画・行政改革大綱の推進、目標達成度の把握などによる進捗管理	Z	
83	○ 総合計画の目標達成に向けた進捗管理	H	
84	○ 行政改革大綱と行政改革大綱実施計画の策定と進行管理の見直し	H	◇ 総合計画と予算編成、行政評価の連携による行財政運営における
85	○ PDCAサイクルによる成果を重視した総合的・計画的な行政運営	Z	PDCAサイクルの確立
86	○ PDCAサイクルによる行政改革の推進	H	
87	○ 庁内部局間の政策調整機能の充実、トップマネジメント機能の強化	Z	◇ トップマネジメント機能の強化
88	○ 庁内部局間の連携及び政策調整機能の充実によるトップマネジメント機能の強化	H	◇ 政策・施策の目的合理性の検証及びその結果の行政運営への反映
89	○ 職員定数管理、組織の適正化・効率化	Z	
90	○ 新たな定員適正化計画による職員数の適正管理	H	◇ 行政需要の変化に応じた組織の適正化・効率化
91	○ 適材適所による職員配置、行政需要の変化に応じた組織の適正化・効率化	H	
92	○ 主担当部局を明確にした上で、協議・連携して事業・施策を実施する。	K	
93			
94			
95			
96			
97			
98			
99			
100			
101			
102			
103			
104			